

平成 21 年度事業計画

．基本的な考え方

1．現状認識

米国の金融危機に端を発した世界経済の後退は、これまでわが国経済を牽引してきた輸出産業を中心とする実体経済に深刻な影響を及ぼしている。需要減による生産の縮小は、設備投資や雇用の削減、そして消費の減退という負の連鎖を呼んでおり、欧米以上に落ち込んだわが国経済は、回復の糸口が見出せない状況にある。

加えて、東北は、地方交付税や社会基盤整備に必要な公共投資の削減により経済活力が脆弱化しており、全国に先駆けて進展する人口減少、少子高齢化社会という構造的な問題も抱え、他地域との経済格差の更なる拡大が懸念される。

しかしながら、東北にも、自動車関連産業や半導体関連産業を中心とする産業集積の芽が生まれようとしている。産業集積の芽を確実に育てるとともに、長期的には産学官連携による新しいシステムや考え方を地域社会全体に取り入れ、自立的、持続的な発展を実現させていくことが肝要であり、当会も、その実現に向け、主体的な役割を担っていかねばならない。

2．緊急課題への取り組み

平成 21 年度も、引き続き厳しい経済状況が予想されることから、「景気対策への取り組み強化」を緊急課題として位置づけ、東北の景気動向や地域企業が求める経営支援施策等を的確に把握し、景気回復に向けた政策要望・提言活動を機動的に実施する。

また、国・各自治体が設ける各種支援制度等の情報を、会員企業に適宜提供するとともに、進出企業との域内取引拡大を図るため、県境を超えたコーディネート機能を果たすことで、東北経済のいち早い回復に貢献していくこととする。

．重点施策

当会は一昨年、新たに「2030 年に向けた東北ビジョン」をとりまとめた。平成 20 年度の旧ビジョンからの移行期を経て、平成 21 年度からは新ビジョンに軸足を移し、東北の目指すべき将来像である「豊かさで成長が実感できる東北」、「生き生き元気な暮らし良い東北」、「若者の夢と希望を叶える東北」の実現に向け、次の 4 点を重点施策に据えて、積極的に事業を展開していくこととする。

1. 産学官連携による地域産業の競争力強化と産業集積の促進

自動車関連産業や半導体関連産業を中心に進展をみせる東北への企業集積は、東北の産業構造に厚みと広がりをもたらし、自立・継続した経済発展を可能とする。これら企業が地域に求めるレベルの高い技術力や開発力、優秀な人材を創出していくために、地域産業の競争力強化や産業人材の育成に取り組み、産業集積の一層の促進を図る。

2. 東北の自立に向けた地域経営の実践

人口減少、少子高齢化の進展やグローバルな競争時代の到来、分権社会への移行に向けた時代の要請等から、地域経営のあり方についても、従来にない見直しを迫られている。自立した地域経営を持続して実践していくために、北海道・東北未来戦略会議と連携した広域事業の検討等を通じ、東北における広域連携を一層推進するほか、分権社会の実現に向けた取り組みを強化する。

3. 東アジアを中心とした経済交流圏の形成

中国をはじめとする東アジア経済圏が着実に経済発展を遂げる中で、その活力を取り込むことは、東北の産業経済の新たな可能性を見出し、地域経済の発展の契機になるものと期待される。東アジアとの連携・交流の推進に向けて、グローバル交流拠点となる空港と港湾の整備・利活用促進に取り組みとともに、経済交流、人的交流の拡大深化による経済交流圏の形成に取り組む。

4. 地域の成長基盤となる社会資本の整備・利活用の促進

社会資本は、地域産業の競争力強化や広域連携の推進、東アジアとの連携・交流等による東北の自立的発展を実現するための基盤となる。高速道路の整備・利活用促進、2010年の東北新幹線八戸・新青森間の開業への対応等、循環型高速交通ネットワークの構築に取り組むとともに、目前に迫っている地上デジタル放送への円滑な移行に向けた対応や、情報通信インフラの整備・利活用促進を図る。

以上の重点施策の展開とあわせ、「事業基盤の強化」にも積極的に取り組むこととする。事業の選択と集中により一層の業務効率化を図るとともに、会員サービスの向上と効果的な情報発信に取り組むことで、当会の存在価値を高めていくこととする。

また、昨年12月に公益法人制度改革関連三法が施行されたことを踏まえ、公益法人改革に対応した新たな機関設計についても検討を進めることとする。

．重点事業

1．産学官連携による地域産業の競争力強化と産業集積の促進

(1) 東経連事業化センターによる地域企業の競争力強化

中堅・中小企業、ベンチャー企業の新規事業化に向けたマーケティング、知的財産戦略、セールの支援
イノベーション創出に向けた大学等と地域企業とのコーディネート

(2) 先端技術等を有する企業・研究機関の誘致、集積の促進

自動車、半導体等の関連産業の集積に向けた取り組みの促進
関係機関との連携による先端技術等を有する企業や研究機関誘致への取り組みの促進
地域のイノベーション基盤強化に向けた第四期科学技術基本計画への提言

(3) 新たなビジネスを担う人材の育成

先見的な産業人材の育成支援
海外からの知的人材定着促進に向けた調査・検討

(4) 食と農の成長産業化促進

農商工連携に向けた人材育成および農業・食関連産業の活性化支援
農業分野への新規参入および人材流入の促進
東北の特産品をはじめとする農水産物、加工食品等の輸出の促進

(5) 環境・資源エネルギー関連産業の振興

低環境負荷、低炭素化社会実現に向けた取り組みの促進
環境・資源エネルギー関連産業の集積の促進
温暖化防止、排出権取引に関する理解促進、普及活動への取り組み

2．東北の自立に向けた地域経営の実践

(1) 東北の魅力を訴求した観光の振興

東北観光推進機構との連携による広域観光の展開強化
地域づくりと一体となった観光振興の推進

(2) 広域ブロック圏の形成

北海道・東北未来戦略会議との連携による広域事業の検討
東北圏広域地方計画に対する意見反映と実現に向けた関係機関との連携強化

(3) 人口減少・少子高齢化社会に対応した豊かな地域社会の創出

自立した地域コミュニティの形成に向けた調査・検討
安全・安心な生活基盤の確保と交流を促進する地域づくりの推進

(4) 分権社会の実現に向けた取り組み

地方分権改革の推進に向けた理解促進活動の実施
道州制等の分権社会の制度設計等に関する調査・研究

3．東アジアを中心とした経済交流圏の形成

(1) グローバル交流拠点の整備

グローバル拠点となる空港・港湾の整備・利活用の促進

東北国際物流戦略チームとの連携によるポートセールス、混載プロジェクト等の推進

国際物流に関する最新情報の提供

(2) 東アジアを中心とした海外との経済交流の拡大

「日中経済協力会議」を通じた中国との経済交流の拡大

中国、ロシア等とのビジネスの創出・拡大に向けた取り組みの推進

国際人材の受入拡大と支援に向けた検討

国際会議の開催に向けた協力・支援

4．地域の成長基盤となる社会資本の整備・利活用の促進

(1) 高速交通体系の整備・利活用の促進

高速道路ネットワークの整備・利活用の促進

東北新幹線(八戸・新青森間)の早期開業と青森以北の延伸、ならびに北陸新幹線(長野・

上越・金沢間)の早期開業に向けた活動の実施

「東北における高速道路の戦略的整備に関する調査研究」を踏まえた提言活動の実施

(2) 情報通信インフラの整備・利活用の促進

地上デジタル放送への移行に向けた取り組みの促進

ブロードバンド環境の整備・利活用の促進

．活動計画

1．委員会活動

(1) 経済政策委員会

東北の経済動向等を踏まえ、政府の予算編成や経済財政運営等について政策要望活動を実施する。特に、喫緊の課題である景気回復に向けた政策要望・提言活動を機動的に実施する。

会員企業に対するアンケート調査の実施を通じて、景気・経営等についての情報発信を行う。

経済情勢や今後の政策等の把握に資するため、「経済財政白書」の説明会を開催する。

(2) 産業政策委員会

東経連事業化センターの活動を通じて、以下の支援を行う。

- ・新規事業に対するマーケティング、知的財産戦略等の支援
- ・産学官連携プロジェクトの組成支援と事業化の促進
- ・首都圏等での販路開拓支援
- ・マーケティング、知的財産戦略等のビジネススキル向上に関するセミナー等の開催

関係機関との連携により、自動車、半導体等をはじめ、次世代の産業集積に向けた研究開発型企業の誘致や、進出企業と地域企業との取引拡充、共同開発への取り組みを強化する。農商工連携促進等による農業・食関連産業の活性化、人材育成および農水産物、加工食品等の輸出促進を行うほか、関連するセミナー等を開催する。

他機関と連携し、農業分野への新規参入を促進する方策について検討を行う。

地域企業のものづくり基盤強化に向けて、先進的、独創的な取り組みを行う企業等の視察会を実施する。

地域のイノベーション基盤の強化に向けて、第四期科学技術基本計画への提言を行う。

海外からの知的人材定着促進に向けた住環境、教育環境のあり方について調査、検討する。東アジアと連携したイノベーションの創出に向けて、海外視察会等を実施する。

(3) 地域政策委員会

東北圏広域地方計画に対する意見反映を行うとともに、具体化に向けた経済界としての役割を検討する。

北海道・東北未来戦略会議や関係機関と連携し、地域活性化方策等を検討、推進する。

望ましい分権社会の制度の検討を進めるとともに、世論喚起のための理解促進活動を行う。

道州制に関し、有識者を交えた意見交換等により、望ましい制度の研究を行う。

コミュニティの自立や活性化に向けて、東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会等の活動に参画する。

国際会議の開催に向けた協力、支援を行う。

(4) 環日本海経済交流委員会

「2009年日中経済協力会議 - 於フフホト」への参加と現地経済情勢の把握のため、訪中団を派遣する。

中国、ロシア等との経済交流の促進に向けて、関係機関の活動に協力する。

(5) 交通運輸委員会

日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム等の開催や政策要望活動を通じ、域内における社会資本の整備促進に取り組む。

東北新幹線(八戸・新青森間)の早期開業と青森以北の延伸、ならびに北陸新幹線(長野・上越・金沢間)の早期開業に向けた活動を行う。

港湾・空港の整備および利活用の促進を図る。

「東北における高速道路の戦略的整備に関する調査研究」を受けた理解促進、普及活動に取り組む。

ロシアへの物流ルートの構築に向けた活動を行う。

国土交通行政の理解浸透に資するため、「国土交通白書」の説明会を開催する。

PFI・PPPの理解促進、普及に向けたセミナー等を共催する。

地震・津波等の自然災害に対応した港湾・空港の整備を促進する。

(6) 情報通信委員会

地上デジタル放送への移行、普及促進に向けた周知およびブロードバンド環境整備、利用促進に関するセミナー、見学会等を開催する。

関連団体と連携しながら、東北におけるコンテンツ産業の振興に取り組む。

コンテンツ制作や組み込みソフトウェア人材の育成への支援を行う。

携帯電話不感地域の解消に向けた取り組みを行う。

(7) 環境資源エネルギー委員会

低環境負荷、低炭素化社会実現に向けた理解促進、普及活動に取り組む。

関係機関と連携し、環境・資源エネルギー関連産業の集積促進を図る。

温暖化防止、排出権取引に関する理解促進、普及活動に取り組む。

東経連事業化センターの活動を通じて、環境関連ビジネスの育成支援を行う。

環境・資源エネルギーに関する工場・施設の視察会、フォーラム等を開催する。

(8) 観光文化委員会

東北観光推進機構と連携しながら、広域観光推進のための環境整備を図る。

地域づくりと一体となった観光振興事例の発掘・調査および視察会を実施する。

2. 地域懇談会活動

会員との意見交換やニーズの把握を通じて、会員サービスの向上に努めるとともに、各種事業の理解促進を図る。

- ・地域懇談会（会員懇談会と地域フォーラムを同時開催）
- ・会員懇談会

3．提言・調査研究活動

各委員会と連携して、提言・調査研究活動を実施する。

4．政策要望活動

政府の経済対策、税制、規制緩和、地方分権、新産業創出や社会資本整備等に関する政策要望について、国等関係機関に対し、機動的、積極的に実施する。

（主な当会主体の要望）

- ・平成22年度政府予算に関する要望活動

（主な他団体との共同要望）

- ・三経連経済懇談会要望
- ・東北の社会資本整備を考える会要望
- ・日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム実行委員会要望

5．交流活動

各界各層との意見交換を行うため、以下の各種懇談会等を開催する。

- ・日本経済団体連合会との懇談会
- ・関西経済連合会との懇談会
- ・三経連経済懇談会（北海道・北陸経済連合会との懇談会）
- ・参与会（東北の主要大学長との懇談会）
- ・顧問会
- ・国会議員との懇談会
- ・国の地方行政機関との懇談会

6．広報・情報提供活動

（1）広報活動

「東経連情報」等により、報道機関へ機動的に情報提供を行い、当会の事業活動等の理解促進を図る。

（2）出版活動

当会の事業活動ならびに東北の経済・社会・文化に関する情報発信を目的に、各種出版活動を実施する。

- ・東経連月報
- ・東経連要覧
- ・東北の概要
- ・各種提言および調査報告書

(3) 情報提供活動

わが国ならびに東北が抱える課題、産学官連携や企業経営に関する先進事例等をテーマに、講演会、セミナー、シンポジウム、視察会を開催する。

7. 事業基盤の強化

公益法人制度改革に対応するため、日本経済団体連合会をはじめ、他の経済団体の対応動向や関連機関からの情報収集に努め、新制度に向けた機関設計の検討を行う。

会員満足度の向上に留意した事業運営の強化に取り組むとともに、当会活動の基盤となる会員の拡充策について検討、実施する。

以上